

Flash Report

2018年12月11日発行

「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」 運用会社構成および目標配分割合の変更について

このたび、「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)において、2018年12月11日付で運用会社構成の変更を行いました。これまでマーケット・オリエンテッド型運用を担当しておりましたニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シーを解約し、新たにグロース型運用を担当するクープランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エル・エル・ピーを採用するとともに、各運用会社の目標配分割合を変更しました。

運用会社 (外部委託先運用会社/投資助言会社) ^(注1)	運用スタイル	目標配分割合(%) ^(注2)	
		変更前	変更後
アセットマネジメント One 株式会社《日本》 (以下「アセットマネジメント One」といいます。)	グロース型	<u>24</u>	<u>25</u>
カムイ・キャピタル株式会社《日本》 [投資助言] ^(注3) (以下「カムイ」といいます。)	グロース型	<u>8</u>	<u>10</u>
クープランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エル・エル・ピー《英国》 (以下「クープランド」といいます。)	グロース型	—	<u>10</u>
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社《日本》 [投資助言] ^(注3) (以下「損保ジャパン日本興亜」といいます。)	バリュー型	<u>20</u>	<u>30</u> ^(注4)
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》(以下「RIIS」といいます。)	バリュー型	10	10
スパークス・アセット・マネジメント株式会社《日本》 [投資助言] ^(注3) (以下「スパークス」といいます。)	マーケット・オリエンテッド型	<u>12</u>	<u>15</u>
ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー《米国》 (以下「ニューメリック」といいます。)	マーケット・オリエンテッド型	<u>26</u>	—

(注1) 「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社が投資助言を受ける会社を「投資助言会社」ということがあります。

(注2) 「目標配分割合」とは、運用会社を組み合わせる際に目安とする配分割合をいいます。

(注3) 各投資助言会社の投資助言に基づき、RIISが運用の指図を行います。

(注4) 損保ジャパン日本興亜は、今回の目標配分割合の変更に合わせて、外部委託先運用会社から投資助言会社に移行します。

以下、今回の運用会社構成および目標配分割合の変更の目的につきまして、ご説明いたします。

運用会社および目標配分割合の変更の目的

➤ 市場環境の変化に応じ、超過収益獲得の機会を拡充

ラッセル・インベストメントでは、運用会社の継続的な調査・評価を通じて、ファンドで採用している運用会社への確信度が低下した場合や、新たにより優れた運用会社を発掘した場合には、必要に応じて運用会社の変更を行います。また、運用会社の運用能力自体に変化がない場合においても、市場の構造・特徴の変化や投資手法の進展を機に運用会社や目標配分割合の変更を行うことがあります。

最近の株式市場においては世界的な金融緩和脱却とそのスピードが主要テーマのひとつとなり、足元では米国の長期金利が 3%を超えるなど金融正常化の流れが促進されています。今後は投資先の選別がより重要となり、株式の個別銘柄選択効果が発揮されやすい環境になると考えています。このような環境下において、相対的に高いリターン獲得能力を有すると判断している運用会社への目標配分割合を増やす目的で、今回の変更を決定致しました。マーケット・オリエンテッド型のクオンツ・マネージャーであるニューメリックの運用能力に対する評価に変更はありませんが、各運用スタイルにおいて高い個別銘柄選択能力を有する運用会社への配分を増やすため、グロース型のスタイル内でラッセル・インベストメントが高く評価するクーブランドを新たに採用するとともに、他の運用会社の目標配分割合を変更しました。超過収益の機会を拡充することにより、一層のファンド・パフォーマンスの向上を目指します。

また、株式などの取引の効率化や取引コストの削減を図るために、損保ジャパン日本興亜を外部委託先運用会社から投資助言会社に変更しました。今後は損保ジャパン日本興亜の投資助言に基づきRIISが運用を行います。これにより、今後の運用会社や目標配分割合の変更をより柔軟かつ効率的に行うことができるようになります。

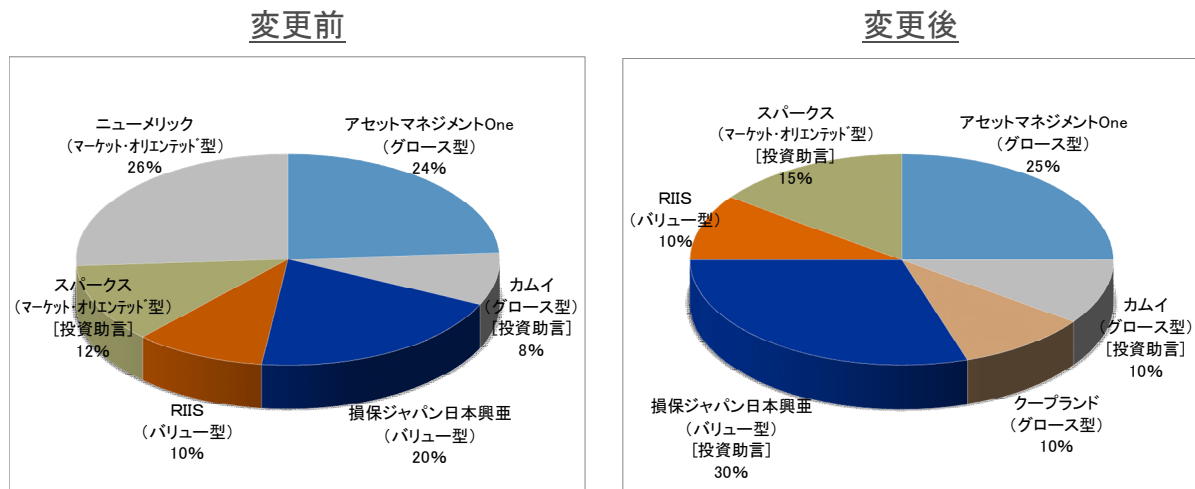
➤ 新たに採用するクーブランドについて

2005年にロンドンに設立されたブティック系の運用会社です。企業のファンダメンタルリサーチをベースとしたアジア株・日本株への投資を主たる事業としています。英国人の担当ポートフォリオ・マネージャーは、日本株運用経験が 20 年超と経験豊富で日本語も堪能であり、ラッセル・インベストメントでは同氏が運用を担当する商品のリサーチを 2000 年代前半(同氏がジャーディン・フレミング投資顧問(現 JP モルガン・アセット・マネジメント)在籍中)から継続しております。

グロース型の運用会社であるクーブランドは、時に市場が読み違えている収益予想に惑わされずに洞察ある独自の収益予測に基づいて銘柄を選定します。市場コンセンサスと実際の価値とのギャップを捉えることがリターンの源泉であり、①潜在的な成長力が市場で見逃されていると思われる高成長企業、②歴史が浅く、IR 体制が未整備などの理由で情報が十分に市場に出てきていないと思われる中小型銘柄、③短期的なカタリスト顕在化により市場のミスプライシングの修正が期待できる大型株銘柄などでポートフォリオを構築します。

ベンチマークを意識せず、20~30 銘柄程度に集中投資を行う戦略のため、保有ポートフォリオとベンチマークとの乖離は大きく、短期的な相対パフォーマンスの上下変動は大きい傾向があります。

各運用会社への目標配分割合



今回の運用会社構成および目標配分割合の変更は、マルチ・マネージャー・ファンドならではの特徴の一つです。

ラッセル・インベストメントのマルチ・マネージャー・ファンドでは、皆様の投資目標の実現を図るため、今後も状況の変化等に応じて、適切な運用会社構成の変更や目標配分割合の変更等を実施してまいります。

「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」を主要投資対象とする公募ファンド

- ラッセル・インベストメント日本株式ファンド(DC向け)
- ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス(安定型/安定成長型/成長型)(愛称:ライフポイント[®])

※当資料においてご説明するファンドは、ファミリーファンド方式により運用する当社設定の投資信託の主要投資対象である親投資信託(マザーファンド)に係わるものです。マザーファンドには直接ご投資できません。

以上

Copyright © 2018. Russell Investments. All rights reserved.

当資料中「ラッセル・インベストメント」は、ラッセル・インベストメント グループの会社の総称です。

ラッセル・インベストメントの所有権は、過半数持分所有者のTAアソシエーツおよび少数持分所有者のレバレンス・キャピタル・パートナーズとラッセル・インベストメントの経営陣から構成されています。

フランク・ラッセル・カンパニーは、当資料におけるラッセルの商標およびラッセルの商標に関連するすべての商標権の所有者で、ラッセル・インベストメント グループの会社がフランク・ラッセル・カンパニーからライセンスを受けて使用しています。ラッセル・インベストメント グループの会社は、フランク・ラッセル・カンパニーまたは「FTSE RUSSELL」ブランド傘下の法人と資本的関係を有しません。当資料は、当社が信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その情報の正確性や完全性についてこれを保証するものではありません。ラッセル・インベストメントによる事前の書面による許可がない限り、資料の全部または一部の複製、転用、配布はいかなる形式においてもご遠慮下さい。

運用会社(外部委託先運用会社/投資助言会社)の構成および目標配分割合は変更されることがあります。

◎投資信託にかかる投資リスク

投資信託の基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資信託では、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

投資信託は、投資信託毎に、投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、投資リスクの内容や程度が異なります。ご投資にあたっては、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

◎投資信託にかかる費用

【ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

■直接にご負担いただく費用

申込手数料: 上限3.78%(税込)

信託財産留保額: 上限0.3%

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬): 上限2.052%(税込、年率)

諸費用(監査費用、目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用等): 上限0.108%(税込、年率)

■その他の費用

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

※「その他の費用」については、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※ご負担いただく費用等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載している投資リスクや費用については、一般的な投資信託を想定しております。費用につきましては、ラッセル・インベストメント株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています(当資料作成日現在)。投資信託にかかる投資リスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

◎その他の留意点

- 当資料はラッセル・インベストメント株式会社が設定・運用する投資信託に運用上の変更があった場合等において、情報の提供を目的として作成するものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。投資信託の購入のお申込みにあたっては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社でお受取りになり、内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 当資料は、当社が信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その情報の正確性や完全性についてこれを保証するものではありません。
- 当資料の中で掲載されているコメント等は当資料作成時点のものであり、将来の投資成果や市況動向等を保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は、預金、保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 金融商品取引業者(従来の証券会社)以外の登録金融機関でご購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。